

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和3年7月7日(水)午後1時30分から午後2時40分までの間

第2 出席者 西山委員長(司会)・古谷委員・小田切委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長
情報通信部長・首席監察官・総務参事官・組織犯罪対策参事官・警察学校長

第3 議事の概要

1 委員長説示

先日の熱海市での土石流の被害は、本当に想像を絶するような災害であり、本当に被害に遭われた方々へのお見舞いと、そして救援にあたる方のご尽力に対しても心からお礼申し上げたいと思います。

近年、気候変動というものを肌で感じるようになってまいりました。

以前、高知県は「台風銀座」と呼ばれるほど台風が頻繁に来ており、また集中豪雨でも随分被害を受け、時間雨量で100ミリというのは結構ありましたが、それにも耐えられる防護体制はできております。水害に強い街として言われるまで30年ほど時代を下って今に至っております。全国的に普段雨が降らない地域が被害に遭われているところでありまして、改めて気候が変わってきていると思うところがございます。

いずれにいたしましても、これから梅雨明けも近づき、暑さも厳しい時期となり、そして人の動きも変化が出てまいります。

まず健康に留意されまして、そしてまた生活面でも交通安全に十分気配りしていただいて業務に精励していただけたらと思うところがございます。

2 報告事項

(1) 「高知県警察犯罪被害者支援基本計画」の策定について・・・【資料1】

警務部から、「高知県警察犯罪被害者支援基本計画」の策定について報告があつ

た。

委員から、「まず、相談をしやすい状況を整えること。次に、相談内容の中で出現する変化への対応に努め、被害者ニーズに沿い、途切れのない支援に繋げていただきたい。」旨の発言があった。

また、他の委員から「非常に大事な計画である。被害者への支援内容の周知やアプローチについて、今後、状況に応じたきめ細かな対応をしていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 監察案件について

警務部から、監察案件について報告があった。

(3) リモート業務推進のためのシステム整備について

警務部から、リモート業務推進のためのシステム整備について報告があった。

委員から、「報告があった3つのシステムをそれぞれの用途で使用し、今後、良い形で進化させていただきたい。」旨の発言があった。

また、委員から、「コロナ禍で加速したシステムであるが、システムを操作できる人材を一人でも多く確保するための教養を実施していただきたい。」旨の発言があった。

3 追加報告

(1) 交通事故防止対策について

警務部から、交通事故防止対策について追加報告があった。

(2) 廃航空機燃料の不適正処理について

生活安全部から、廃航空機燃料の不適正処理について追加報告があった。

委員から、「十分気を引き締め、再発防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 警察職員の援助要求について

警備部から、警察職員の援助要求について追加報告があった。

第4 決裁事項

1 高知県公安委員会審査請求手続規則の一部改正について

警務部から、高知県公安委員会審査請求手続規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

2 高知県公安委員会規則の一部改正に伴う結果の公示について

警務部から、高知県公安委員会規則の一部改正に伴う結果の公示について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

3 弁明書の送付及び反論書等の提出について

警務部から、弁明書の送付及び反論書等の提出について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

4 反論書の受領について

警務部から、反論書の受領について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

5 審理手続の終結について

警務部から、審理手続の終結について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 火薬類取締法令事務取扱規則の一部改正について

生活安全部から、火薬類取締法令事務取扱規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

7 意見公募手続を実施しなかった場合の公示について

生活安全部から、意見公募手続を実施しなかった場合の公示について説明があり、

審議の結果、原案のとおり決定した。

8 審査請求に係る弁明書の送付について

交通部から、審査請求に係る弁明書の送付について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

9 公安委員会定例会議議事録について

公安委員会事務室から、令和3年6月23日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、原案のとおり了承した。

10 警察署協議会開催結果について

公安委員会事務室から、警察署協議会開催結果（高知署、高知南署、高知東署、土佐署、須崎署、窪川署）について報告があり、了承した。

第5 聴聞関係

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取結果について報告があり、審議の結果、6件（交通事故2件、無免許運転1件、その他の法令違反等3件）の行政処分を決定した。